

遠隔地診療所歯科健診の健保補助利用要領

受診者の方へ

愛知・岐阜・三重・静岡・長野県以外の地域の歯科医院で歯科健診を実施し、費用の全額を支払った場合に、健保組合から健診費用を一部補助します。 <健康保険との併用不可>

- 対象者 当健保組合の本人（被保険者）及び家族（被扶養者）
- 補助内容 **口腔全般のチェック**
(^{アゴ}顎関節の診査、^{ヘンマク ナンソシキ}粘膜・軟組織の診査、^{シガ シュウソシキ}歯牙・歯周組織の診査、^{コウクウ}口腔の清掃状況)
- 補助額 **3,000円 + (税)**
- 利用手順 ① 希望の歯科医院にて歯科健診の予約をします。（健診の内容・費用を確認）
② 受診当日、医院の方へ下記「歯科医院の方へ」をご一読いただきください。
③ 健診後、下記「補助請求書」を記入し、領収書を添えて会社担当者へご提出ください。
④ 翌月末に健保組合から会社へ補助額が振込まれ、会社から被保険者へ支払われます。

歯科健診を実施する歯科医院の方へ

補助内容の「口腔全般のチェック」について、健保組合から受診者に一部補助を適用するため、

- ・ 健診費用は全額受診者負担にしてください（健康保険との併用不可）。
- ・ 健診費用支払い後、受診者へ領収書を渡してください。

※ 歯科健診にて疾患が発見され、引き続き治療を開始した場合は、診療報酬明細書（レセプト）の初診料は算定できません。

【お問合せ】

トヨタ関連部品健康保険組合
保健事業グループ
愛知県豊田市若宮町2丁目66番地
豊田グランドビル2F TEL (0565) 41-8180

遠隔地診療所歯科健診 補助請求書

申請内容について健保組合では皆様の健康状態を把握し、全体の保健事業の企画や運営のための資料として使用させていただく場合があります。これは個別名でのデータを使うものではありません。
また、データは個人情報として責任を持って管理いたします。

上記事項と補助金を会社経由で受領することを承知の上、申込みいたします。

事業所名	保険証記号-番号	—		
	被保険者氏名			
受診者氏名	続柄	年齢	歳	連絡先
				() —
歯科医院名	健診日	年	月	日
	歯科健診費用			円

※歯科健診の「領収書」を添付してください。

【提出ルート】



※任意継続の方は直接健保へ送付してください。

健保記入欄	
補助額	円

2021年3月作成 トヨタ関連部品健康保険組合